

沖縄県信用保証協会は、中小企業の将来性と信用力を評価することにより企業の信用を創造し、信用保証を通じた金融の円滑化に努めるとともに、中小企業の多様なニーズに対応した地域経済の活力ある発展に貢献することを基本理念としている。今後も中小企業の実態を把握し、企業の特長・将来性等を踏まえ、金融機関との適切なリスク分担を通じた中小企業の経営改善や経営支援・事業再生の推進等の地方創生に貢献する。更に、アフターコロナへの対応として、金融機関、認定支援機関等との伴走支援による中小企業への金融支援・経営支援に加え、今後加速される「デジタル化」に対応すべく、「電子化・効率化による迅速な手続きの実現」を目指し、全国信用保証協会連合会を中心とした金融機関との共通プラットフォームによる保証業務の電子化を積極的に取り組んでいく。

これからも各支援機関とも連携した金融支援、経営支援等を通じた中小企業の発展に貢献するため、令和3年度から5年度までの3カ年の業務運営方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組むこととする。

## 1. 基本方針

### (1) 当該感染症対応後の金融機関との適切なリスク分担による中小企業の資金繰り支援

コロナ禍の状況に応じた資金調達を必要とする中小企業の視点に立って、金融機関の支援方針等にも着眼し、中小企業の業況把握を通じた事業性に対する理解を深め、個々の中小企業の実態に応じて柔軟に金融機関とのリスク分担を行い、保証に取り組む。

### (2) 関係機関と連携した経営支援の実施

沖縄県の経済状況は全体的に厳しく、特に当該感染症拡大による影響が長期化する中、当該感染症の影響を受けた中小企業に対して、関係機関と連携し、当該感染症対応資金制度等による資金調達支援や、既存借入の支払条件緩和による資金繰り支援を行っているが、中小企業を取り巻く環境は依然厳しく、抱える課題も多岐多様となっている。そのことから関係機関と連携の下、中小企業の状況等の適切な把握に努め、当協会並びに関係機関の経営に関する助言や計画策定支援等を可能な限り活用し、経営支援・創業支援に取り組む。

更に、経営支援の効果的な実施に向けた検証の取り組みのため、本年度から経営支援に関する定量的な効果検証の試行・準備を行う。

また、地方創生に貢献を果たすべく、信用力の乏しい創業者の支援や事業承継に向けた支援を、自治体や各専門家と連携する支援体制の充実を図ると共に、中小企業者に対する融資相談として金融機関紹介窓口を継続し設置する等、地域経済の活性化に取り組む。

「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（コロナ特則含む）」を活用した再チャレンジの支援にも取り組んでいく。

その他、特に当該感染症の影響を受けた中小企業者への特別相談窓口設置の検討を進め、更なる支援体制の充実を図っていく。

支援担当者には、各種研修に幅広く参加させ能力向上に努める。

### (3) 回収の合理化・効率化並びに求償権先の経営支援

回収を取り巻く環境は、有担保求償権の減少や第三者保証人の原則非徴求及び法的整理案件の増加等、求償権の質の低下により、厳しい状況が続いている。この様な中、早期に個々の求償権の現況把握と回収可能性の見極めを行い、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」の活用や「回収部門における基本ポリシー」を踏まえた効率的な求償権の管理・回収に取り組む。また、当該感染症の影響により業績が悪化した先等への事業再生支援も考慮した対応に努める。更に、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン（コロナ特則含む）」を活用した再チャレンジの支援にも取り組んでいく。

### (4) 制度改革に係るシステム対応及びコンプライアンス

信用保証協会の中企業金融における公的保証機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、引き続き、反社会的勢力の排除並びにコンプライアンス体制の充実・強化、サイバーセキュリティ管理の強化等によるシステムの安定運用に取り組んでいく。また、今般のコロナ禍により各方面において「デジタル化」の動きが加速されており、保証業務の電子化に積極的に取り組んでいく。更に、経営支援業務等の多様化する業務に対応すべく、協会業務全般における事務の効率化及び質の高いサービス提供のため、人材育成に務めていく。県内中小企業の資金繰り及び中小企業の経営改善に寄与するよう取り組むべく、協会収支の健全性確保に努める。

## 2. 事業計画

(単位：百万円、%)

年 度 項 目	3 年度			4 年度		5 年度	
	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金 額	対前年度 計画比	金 額	対前年度 計画比
保証承諾	102,569	123.3	43.8	77,000	75.1	65,000	84.4
保証債務残高	297,518	211.6	105.3	280,000	94.1	270,000	96.4
代位弁済	4,500	150.0	181.2	4,800	106.7	5,000	104.2
実際回収	1,400	127.3	127.3	1,430	102.1	1,450	101.4
求償権残高	861	146.6	245.9	901	104.6	926	102.8